21.4GHzから21.5GHzまで	関東総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
21.4GHzから22GHzまで	北海道総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
21.45GHzから21.5GHzまで	東北総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	関東総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	陸上での使用に限る。
	中国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
21.7GHzから22GHzまで	北海道総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	関東総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
	沖縄総合通信事務所管内	平成28年６月30日まで	１W以下	
25.87GHzから25.945GHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
26.725GHzから26.735GHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
31.05GHzから31.2GHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
32.05GHzから33.25GHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	北陸総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	東海総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	四国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	１W以下	佐賀県及び長崎県の区域を除く。
	沖縄総合通信事務所管内	平成32年６月30日まで	１W以下	
39.625GHzから40.375GHzまで	北海道総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	東北総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	北陸総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	東海総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	近畿総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	中国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	四国総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	九州総合通信局管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
	沖縄総合通信事務所管内	平成32年６月30日まで	0.1W以下	
44.1GHzから44.8GHzまで	東北総合通信局管内	平成29年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は、５W以下に限る。
	北陸総合通信局管内	平成29年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は、５W以下に限る。
	近畿総合通信局管内	平成29年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は、５W以下に限る。
	四国総合通信局管内	平成29年６月30日まで	2000W以下	空中線電力は、５W以下に限る。